平成28年度予算見積調書

課室名: こども安全課 担当名: 養護担当

内線: 3331 (単位:千円)

番号			会計	款	項	目		説明事業	(+12:113)	
	÷***	- 111 - 11		_						
B148 ^{児童}	児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費			一般名	民生質	児童福 祉費	児童措置費	児童自立支援総合対策事	· 亲 質	
事業 平成28年度~ 根拠 児童福祉法第41条(任意) 法令			(任意)	戦略項目 01 子育ての安心						
期 間				分野施策 010102 児童虐待防止対策の充実						
1 事業の概要 児童養護施設等を退所後すぐに就業する者又は大学等において高等教育を受ける者等に対し、安定した生活基盤を築くための支援や就職に必要な資格取得のための資金の貸付を行う。 (1)児童養護施設退所者等自立支援貸付事業費347,768千円			生活基 めの資 や中途退学に追 でのた築 基盤を事会はしている。 「関している。」 「関している。」 「関している。」 「関している。」 「関している。」 「関している。」 「関している。」 「関している。」 「関いる。 「関いる。」 「関いる。」 「関いる。」 「関いる。 「関いる。 「関いる。 「関いる。 「関いる。 「関いる。 「のい。 「のいる。 「のいる。 「のいる。 「のいる。 「のいる。 「のいる。 「のい。 「のいる。 「のい。 「のいる。 「のいる。 「のいる。 「のいる。 「のいる。 「のい。 「の。 「の。 「の。 「の。 「の。 「の。 「の。 「の	5 事業説明 (1)事業内容 児童養護施設退所者等の中には、保護者がいない又は保護者の養育拒否等により生活基盤が脆弱なため、やむなく離職や中途退学に追い込まれる者もおり、また、保護者からの援助がないために就職に必要な資格の取得が困難な場合がある。 このため、児童養護施設等を退所後すぐに就業する者又は大学等において高等教育を受ける者等に対し、安定した生活基盤を築くための支援や就職に必要な資格取得のための支援を早急に進めることを目的とし、資金の貸付を行う。 (2)事業計画 県社会福祉協議会に業務を委託し、貸付原資を積立金として補助する。県社会福祉協議会は、対象となる児童に対して貸し付けを行うとともに、家計相談等の実施を通じて、貸付金の償還に向けた助言指導を行う。						
未定4 事業費	才政措置の状況 動に係る人件費、組 円×0.3人=2,850千	な支援体制の構	築が可能とな	ె చే						
				財源	内	訳				
予算額 国庫支出金			- 	ניו	n/\			一般財源	前年との 対比	
決定額	347.768	338,368							9,400	347,768
前年額	317,700	000,000							3, 100	311,700
刊十码										